



会津坂下町広域産後ケア事業

会津坂下町では、出産後のお母さんの不安や悩みを解消するために、福島県内の医療機関または助産所で、心身のケアや育児のサポートをする産後ケア事業を行っています。

利用できる方

会津坂下町に住所がある、産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

※心身の不調や疾患があり、医療的な処置が必要な方は対象となりません。

		宿泊ケア	日帰りケア
内 容		産後の疲労回復のため休養の機会を提供し、心身のケアや育児サポートを行います。 <ul style="list-style-type: none"> お母さんの心身のケア、保健指導及び栄養指導 適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケア含む） 育児の手技についての具体的な指導および相談 生活の相談、支援 	
利用期間		最大7日間	回数制限なし
自己負担額	医療機関	1泊2日 6,000円（双子の場合7,000円） ※1泊追加ごとに3,000円加算 （双子の場合4,000円）	6時間 1,500円 （双子の場合2,500円）
	助産所	【3か月まで】 1泊2日 7,840円（双子の場合14,120円） ※1泊追加ごとに5,690円加算 （双子の場合10,610円）	【3か月まで】 1日型 1,950円 （双子の場合3,410円） 半日型 1,160円 （双子の場合2,030円）
		【4か月以降】 1泊2日 8,830円（双子の場合16,120円） ※1泊追加ごとに6,430円加算 （双子の場合12,080円）	【4か月以降】 1日型 2,680円 （双子の場合3,560円） 半日型 1,690円 （双子の場合3,080円）
		【キャンセル料】 5,350円（双子の場合10,700円）	【キャンセル料】 3,750円 （双子の場合7,500円）

利用の流れ

こども家庭系の窓口で申請します。

1. 利用を希望する助産所へ連絡し、希望する日に利用が可能であるか確認します。
2. 「会津坂下町広域産後ケア事業利用申請書」を記入し、申請します。
3. 審査終了後、「会津坂下町産後ケア事業利用決定通知書」を発行しますので、助産所に提示しご利用ください。

※利用希望日の2日前までに申請してください。

利用内容の変更・キャンセルについて

利用予定日の前日までに、医療機関・助産所およびこども家庭系にご連絡ください。

変更の場合は変更申請書の提出が必要になります。

当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生します。詳しくはお問い合わせください。

お支払いについて

利用施設に直接支払います。

ご利用料金は、利用した医療機関または助産所に直接お支払いください。

利用できる施設

別紙の一覧表をご覧ください。

【お問い合わせ】

会津坂下町 子ども課 子ども支援班 こども家庭係

電話：0242-84-3712 FAX：0242-83-7500

